

先ほども鈴木さんからちょっとお話をありましたけれども、教育の問題1つとりましても、事業主サイドからすれば、なるべく金もかけたくないし、時間もかけたくない、一回やったらおしまいにしたい。ところが加入者サイドからしたら絶対そういうことではないはずですね。

そうしたときに、現行の日本の確定拠出年金のシステム、即ち、今、金融機関さんが中心におつくりにならっているこの仕組みそのものは本当に加入者のためになるサービスを運営管理機関としての金融機関がやれる体制になっているのだろうかと。金融機関さんといえども慈善団体でないですから、フィーがないのにこれをやるわけにいかないです。ですから相応の収益がなければ、それはやれといつてもできないという問題なのにもかかわらず、現状の競争状態に置かれている仕組みというのが、本当にそういうことを考えたときに、きちんと加入者に提供すべきサービスは間違いなくやれるとか、収益というか、そういう源泉が確保されているのでしょうか。

その辺のあたりのところをもう少し金融機関さんはきちんと見て、そうは言っても、これは独禁法に触れる可能性がありますから、この辺は当然アメリカなどの例を参考にされるのが1つの考え方だと思いますけれども、もう一回、仕組みを再構築していかない、特に今、光谷さんからもお話をありましたように、中小企業さんとか、同じく鈴木さんからも話出ました個人型どうするとか、今のままでは、収益の源泉が出てこないのですよね、こういうあたりのところの根本的な仕組みのところを考える必要があると思います。

これは例えば、私、前から申し上げていますけれども、現在の金融システムとしての確定拠出年金というのは物すごく欠陥が多いわけですね。ですから当然その辺のところは、これからもまだまだインフラとしての設備投資がどんどん必要になってくるわけですけれども、それをやろうとすれば、当然これはフィーとの兼ね合いとか何かでまた問題になってきてしまうわけですね。そういうあたりの基本的な考え方を、発足して2年になるわけですから、そろそろ考えていただきたいと思います。

○ 加子座長

今の御意見に対してコメントをいただければと思いますが、いかがでございますか。

○ 岩本部長

貴重な御意見で、我々も企業独自で解決できる部分だとは思いませんので、本日のようなこういう場でまたいろいろな御意見いただきながら、おっしゃられるとおり、結果的には、先ほど収益とかの話がありましたが、大事なことは加入者様が20年後、30年後に幸せになれるということが一番大事だと思いますので、いろんな見直すべき点はおっしゃるとおりやっていかなければいけないというふうに強く受けとめております。ありがとうございました。

○ 鈴木部長

今の秦さんのお話も大変ありがとうございました、金融機関の応援団のような御発言の部分もあろうかと感じておりますけれども、これも正直な話、取らなければ意味がないからということはおっしゃるとおりだと思うのですけれども、ただ、私どもが実際にやらせていただいた感覚で申しますと、これは一般論ですけれども、私どもというか、これは私がかもしれません、実際やっていまして、企業さんの従業員に対する投資教育なり、年金制度に関する教育なり、そこへの思いは、私が想像しておりましたよりはるかに高い、事業主さんサイドの思いが高いという正直な感想ございまして、そういうことに関しまして、むしろコストをかけても、今後継続的にやっていきたいとおっしゃる企業さんというのが、私の考え甘かったのかもしれません、私が思っておりましたよりはるかに企業さんのニーズは高いと感じているのが正直な実感でございまして、継続教育といいましても、まだ始まったばかりでございますけれども、かなり熱心に展開をされていく企業さん出てくるのではないか、これは正直ベースでそう思っております。

○ 加子座長

どうもありがとうございました。

○ 太田委員

秦委員の発言を聞いていてちょっとと考えたのですけれども、いかんせん、運営管理機関の方々が活動される場として、つまりマーケットのサイズですね、マーケットのサイズがあまりにも今は小さ過ぎるのが一番の問題ではないかと思うのです。たかだか規約で六百数十件ですよね。こんな小さなマーケットにどれほど投資ができるのかというのが、十分なサービスを提供できない、精いっぱいやっていただいているけれどもまだ改善の余地がある、というところになってしまっている現状の大きな理由ではないか。

そこで日本生命さんの鈴木さんがおっしゃられた、途中の引出しができないというのが、一番私としては大きなところではないかなと思うのです。その部分を解消できること、私どものような中小企業、特に公務員の方だと大企業の方は、最近早期退職を導入されていますけれども、終

身雇用が前提のようなところと、従業員規模200名、300名、100名以下のところでは環境が違うわけです。そのところで非常に大きな障害になってしまいというのがマーケットを小さくしている大きな原因だと思います。

○ 加子座長

コメントございますか、よろしいですか。

○ 矢崎課長

やはりいろんな意味で、この確定拠出年金制度の普及、インフラという意味で、運営管理機関の手数料等含めていろいろな課題があると思うのです。そういう意味で、今お話が出ていましたように、ニワトリが先か卵が先かですけれども、マーケットサイズが大きくなっていくというのには必要なことではあると思います。中途引出しに限って言いますと、御説明の際にも言いましたけど、制度立案時の根幹にかかるような議論があり、それから、私どもとして、老後の年金という位置づけの中で、それはポータビリティで移していくって最後年金としてもらうというのが、本筋ではないかなという感じがします。

ただ、マーケットを広げていくというのは大事なことだと思っておりまして、拠出限度額の引き上げなり、中途脱退の最低限必要だと思われる手は今回打ちたいと思っております。また、そういうのも踏まえて、今後の普及状況を見ながら、手続などもできるだけ簡素化できるところはしようと思っています。そのように取り組んでいきたいと考えております。

あと、こういった会合自体も非常に大事だと思います。こうやってプレスの方も入っていただいた中でこういう議論をしていただくということが、またいろんな意味での情報伝達ということにもつながっていくのではないかと思います。それぞれ運営管理機関での取組、経済団体での地域ごとの取組、そういったことも並行して、役所だけではなくて、広い意味で関係者みんなでそれぞれやるべきことはやっていくというのが大事ではないかと思います。

○ 加子座長

ありがとうございました。それでは、ここで一たん切らせていただきまして、次の議題に移りたいと思います。後ほど何かあれば、御発言いただければと思います。

次の議題は「確定拠出年金実態アンケート調査について」ということでございます。この議題は事務局から御説明いただきますが、併せて、「投資教育事例集の作成」につきましても御説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 松岡企画官

あまり時間もございませんので簡単にご説明させていただきます。まず資料8でございますけれども、平成15年度実態アンケート調査でございます。先般はアンケートするということで申し上げましたけれども、一応回答を回収いたしまして、現在集計・分析中でございます。ここにあるような回収率になっております。次回、間に合うようにしていきたいと思いますので、そのときにまた御報告させていただくような形で考えております。

続きまして、資料9でございますけれども、「投資教育等の事例集の作成について」ということでございます。これまでも投資教育につきまして、いろいろガイドラインとか事例とか集めて考えたらどうかという御提案ございましたので、そういうことで投資教育の事例集を作成することを実施いきたいと考えております。一応事務局といたしましては、平成16年度のこの連絡会議のテーマの1つとして取り上げていきたいと考えております。

一応趣旨としてございますように、いろいろ様々な取組が行われておりますので、この会議の参画メンバーの御協力を得まして、この投資教育の事例集を作成するということをしたいと考えております。

進め方としては、次の別紙、2ページで項目を挙げておりますけれども、投資教育の現状なりをまとめまして、あとこれを踏まえて課題なりをまとめていきたいと考えております。

1ページに戻りますけれども、差し当たり今年度（15年度）アンケート調査を実施しておりますので、その中で投資教育の状況なども特に力点を置いて報告をさせていただくといったことなどがあろうかと考えております。また、ここに御参加の企業の方々にも御協力いただきまして、この状況の調査をさせていただきまして、これらをもとに事例集を作成したいと、かように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○ 加子座長

ありがとうございました。それでは、今の説明及び全体を通じまして御意見、御質問等ございましたらお願ひいたします。

○ 小野副部長

2点ほどでございますが、まず第一点は、今回の税制改正の件でございまして、これは厚生労働省、経済産業省さんを始め、関係省庁、国會議員の先生方にも、私どもとしましては様々な要望を出させていただいて、意見具申活動を展開してまいったわけでございますけれども、非常に厳しい状況の中で、まず第一歩としまして、この確定拠出年金の拠出限度額の引上げ等々、それから手続の簡素化等々、拡充・改善の方向に動いているということは、私どもとしましても、非常に僭越な言い方でございますけれども、高く評価させていただいております。

確かにまだまだ改善する内容が多々ございます。私ども日本商工会議所といたしましても、関係方面との連携を密にしながら、私どもとしましても私どもなりに、それから国その他、関係の皆様方にもそれぞれにおかれまして、今後も制度改善への努力を行って参ることが必要と存知ますので、引き続き、よろしくお願ひいたしたいと存じます。

そういう流れの中で、本日ちょうどある商工会議所で厚生労働省の基金数理室長にもお越しいただいて今講演をしていただいているところでございますけれども、各地の商工会議所にしましても、この確定拠出年金の導入、あるいは年金全般の再構築についてのセミナー、相談が非常に増えてきております。ですから、先ほどマーケットの話が出ていましたが、1年前、2年前と違いまして、だんだんと社会や企業の関心が高まっているなと思っております。今、私ども各地の会議所の取組としましては、地道ではございますけれども、そういう活動を展開して、それが確定拠出年金制度の普及に向けて貢献をさせていただきたいと思っております。

そういう意味では、平成16年度の投資教育の事例集の件でございますけれども、今、私どもいろいろ相談を見ていますと、先ほどカスタマイズの話が出ていましたが、自分の会社の目線でとらえられる他社の事例がほしい、お話を聞きたいということが私どもに結構多く相談が寄せられています。個別の企業からも直接私どもに御相談があります。従いまして、非常に時宜を得た企画と存じます。

第3点として、今の公的年金と企業年金、個別の私的な年金、この3つをワンセットで今後考えるという視点であります。経営者サイドから見ますと、公的年金と企業年金、これは財務、人事という部分からの見方、それから従業員につきましては、受給という観点から見るということで、それぞれワンセットで見ていくというような傾向も出てきておりましたので、ぜひ年金の論議を公的年金・企業年金等も含めた形での広い意味の論議と、それから、こういった投資教育事例など現実の情報を体系化して、それを効率よく提供していくということも必要だと私どもも痛感しておりますので、ぜひその辺の議論を併せてお願ひいたしたいと思います。

以上でございます。

○ 加子座長

ほかにございますでしょうか。

○ 渡邊委員

私も税制改正の第3号被保険者に関してでございますけれども、これはどこの企業も同じだと思うのですが、DC加入に関しましては、私ども全員加入ということでやっておりました。この導入時に組合から最も問題視されておりましたのは、女子社員の退職時に第3号被保険者の取扱いということでございまして、ただ、私はこういったことを申し上げたら失礼かと思うのですけれども、やはりこの問題は、後々は法的にはこれは改正になるのではないかというようなことを申し上げまして、これを見守っていただいてということで周知してまいりまして、導入に向かいました。

そういうことで、きょうのこれを見てまいりますと、50万円以内であれば、これは中途脱退ができる支払いを受けることができるというようなことでございますけれども、ただ、当社の場合で申し上げますと、退職する女子社員について50万円は大体超すのではないかというような感じなのですね。そうしますと、これが50万円という単位ではちょっと難しいのではないかというような感じを受けまして、例えば50万円以内であれば、これは中途脱退、あるいは50万超した部分については課税というようなこともできないかということも感じたわけなのでございますけれども、そういうことを、先ほど一番最後に生保協会の方からもお話が出たものですから、ちょっと私感じました。

○ 加子座長

どうもありがとうございました。どうぞ。

○ 矢崎課長

今回とにかくこういった少額資産の中途脱退のケースについて新たな法律上の道筋もつけるということ、また、これから法律出して通していくという作業ありますので、当面それに全力を傾けたいと思います。もちろん、どんな制度でもそうですけれども、施行してみて、その後の状況

によって、また見直しを行っていくというのは、ある面どのようなことでも当然であります、また、引き続きいろいろな面で検討は行っていくことになるだろうと思います。

それから、3号被保険者の問題について言えば、そもそも現在確定拠出年金に加入できないのは3号、我々も公務員も加入できませんけれども、そういった制度的に除外されているところをどう考えるかという問題は別途あろうかと思います。

もう一つ、これは3号自体が、まさに今公的年金の分野でもどういう在り方がいいのかというのは議論されている局面であります、今後そういった公的年金での3号の位置づけ等々も見て、また中長期的に検討していかなければいけない課題だろうと思っています。

○ 加子座長

ありがとうございました。それでは、いろいろ御意見もあるかと思いますが、時間も押しておりますので、この辺はフリートーキングの方は終りにさせていただきたいと思います。

冒頭申し上げましたように、会場の傍聴の方から、御質問、御意見等があればいただきたいと思います。御意見、御質問のある方は挙手をお願いいたします。

よろしくございますでしょうか。

それでは、最後に次回の予定につきまして、事務局から御説明お願ひいたします。

○ 矢崎課長

次回につきましては、今回と同様、運営管理機関さんからのヒアリングをさせていただき、それから、アンケート調査結果の御報告等を行うといったことを考えてございます。次回の開催予定でございますが、3月中旬から下旬といったころ合いを考えておりますが、具体的日程につきましては、また別途調整させていただきたいと思っています。決まり次第、また、御連絡いたしますので、どうぞよろしくお願ひします。

○ 加子座長

ありがとうございました。

それでは、本日の連絡会議をこれで終了させていただきたいと思います。本日はお忙しいところどうもありがとうございました。